

令和元年 8 月 26 日

陳情第 1 2 号

市民団体の活動の安全性についての陳情書

## 市民団体の活動の安全性についての陳情書

### 【陳情趣旨】

私たちは高校生～乳児までの幅広い年齢層の子育て中の母親が運営している団体です。この幅の子どもが利用することのできる居場所が小田原市にはないため、自分たちで公民館を利用して多世代交流の居場所作りを実施しています。

6月頃小田原市議会議員の方から、活動の安全性が低いのではないか、とのご指摘を受けました、母親主体のため、我が子の送迎等でどうしても抜ける場合もあり、主催者一人では回しきれないのでその時には代理の方に運営をお願いしているためです。

確かに他市では子ども会等の活動で重大な事故が起きてしまい、訴訟問題に発展した事案もあります。その際にたとえ善意のボランティアだとしても責任ありとして賠償責任を課せられています。

今年の夏休み、隔週で居場所作りをしている井細田公民館を、お盆以外は毎週開催したところ予想以上にたくさんの参加者の方がいらっしゃいました。私たちは代理運営する可能性のあるボランティアの方々全員にボランティア保険への加入をお願いしていますが、安全性を問われてしまうと完全ではないと考えています。

市民力をうたっている我が市において、今後どのように市民団体の活動の安全を保障していくのかご意見を伺わせていただきたく、陳情申し上げます。

### 【陳情項目】

「市民団体の活動の安全性に配慮すること」

令和元年8月26日

小田原市議会議員

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市南鴨宮2-12-14

おだわら児童館連合

代表者 岩瀬 祐子 ㊞